

1. 募集人数
  - 【スタンダードコース】 学生・社会人対象 180人程度
  - 【アドバンスコース】 臨時講師等対象 20人程度
2. 募集する校種・職種
 

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員  
 ※特別支援学校希望者および養護教員希望者は、さらに小・中・高の希望を加えること。
3. 出願資格
  - 【スタンダードコース】 次の①または②に該当する人
    - ① 大学生、大学院生と通信制大学等在学中の人で、令和3年4月1日から令和4年3月31日まで、希望する校種・職種の普通免許状を取得見込みの人
    - ② 社会人（教職経験者を除く）で、募集する校種・職種の普通免許状を有し、滋賀県公立学校教員採用選考試験を受験予定の人
  - 【アドバンスコース】
 

令和2年度に滋賀県内の公立学校で臨時講師または会計年度任用職員として任用されており（任用予定であり）、滋賀県公立学校教員採用選考試験を受験予定の人  
 ただし、令和2年6月30日現在、任用期間の総計が6年未満の人とする。

※両コースとも、出願にあたっては以上のことを原則とします。  
 ※両コースとも「令和3年度滋賀県公立学校教員採用選考試験（令和2年度実施）」に合格された場合は、入塾をお断りすることがあります。  
 ※『滋賀の教師塾』への入塾は1回限りとし、再度の入塾はできません。
4. 出願期間
 

令和2年7月1日（水）午前9時から令和2年10月9日（金）午後5時まで
5. 出願方法
 

電子出願  
 出願は、「しがネット受付サービス」による電子出願とします。4ページ10の「電子出願による申込方法」に従い、手続きをしてください。
6. 選考方法および審査結果の通知
  - (1) 書類選考により審査し、入塾者を決定します。
  - (2) 入塾審査の結果は、しがネット受付サービスを通じて通知します。
7. 受講料および保険料について
  - (1) 受講料
    - 【スタンダードコース】 年間 15,000円
    - 【アドバンスコース】 年間 7,000円
  - (2) 保険料
 

塾開設期間中はコースに応じて、傷害・損害保険に加入していただきます。
  - (3) 支払い方法
 

受講料および保険料の支払い方法については、入塾通知書送付時に連絡します。なお、一旦支払われた受講料等は返還されません。
  - (4) その他
 

通塾に要する交通費および講座等で利用する教材等の費用は塾生の負担とします。
8. 入塾式について 2
  - (1) 日時 令和2年10月31日（土） 午後11時30分から午後4時30分まで
  - (2) 会場 滋賀県庁新館7階大会議室 栗東芸術文化会館さくら
9. 通塾期間および講座内容（予定）について
 

令和2年10月31日（土）～令和3年6月12日（土）  
 （注）必修講座等を欠席する場合には、「欠席届」を提出していただきます。

注：日程および内容等は予定であり、変更場合があります。